

県南広域振興局長告示第 57 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認した。

平成 18 年 6 月 20 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所 西和賀農業協同組合 西和賀町沢内字大野第 12 地割 150 番地
- 2 農地保有合理化事業規程承認の年月日 平成 17 年 5 月 30 日
- 3 変更の内容 町村合併により行政名が西和賀町となったことに伴う所要の改正
- 4 変更承認の年月日 平成 18 年 6 月 7 日